

# 平成31年度高知県職業訓練実施計画

平成31年4月1日

高 知 県  
独立行政法人  
高齢・障害・求職者雇用  
支援機構高知支部  
高 知 労 働 局

## 1 総説

### (1) 計画のねらい

平成26年7月1日に高知県と高知労働局で締結した、「高知県雇用対策協定」（目的：第1条 高知県と高知労働局がそれぞれの強みを発揮し相互に連携して、地域における求職者の就職等雇用施策を効果的・一体的に実施することによって、経済の活性化と県民のくらしの向上を目指すことを目的として、締結する。）に基づき策定した「平成31年度高知県雇用対策協定に基づく事業計画」において、「職業訓練等による人材育成及び就労支援」を掲げている。

本計画の目的は、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（以下「支援法」という。）第2条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する、支援法第4条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）や、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき、公共職業能力開発施設で行われる離職者等に対する職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）について、国及び高知県が一体となって特定求職者を含む求職者に対する職業訓練受講の機会を十分に確保し、以って安定的な就職を実現するために、重要な事項を定めたものである。

### (2) 計画期間

計画期間は、平成31年4月1日から平成32年3月31日までとする。

### (3) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、改定する。

## 2 労働市場の動向と課題等

### (1) 労働市場の動向と課題

高知県の雇用失業情勢については、有効求人倍率は平成30年12月で1.24倍となっている。有効求人倍率は、平成27年11月の1.02倍以降38か月連続で1倍を超えており、平成30年10月には1.32倍と統計の残る昭和38年（1963年）以降で過去最高値を記録している。

とりわけ、有効求人数の増加は、高知県等の効果的な産業振興計画の実施、景気回復及び企業努力により、有効求人数の増加が求人倍率上昇の要因となっている。平成30年12月の雇用失業情勢の判断は、「引き続き改善している」としている。

しかしながら、正社員有効求人倍率は、0.79 倍と着実に改善が進んでいるものの全国 46 位と低迷しており、新規求人数に占める正社員の構成比は 38.8%と正社員を希望する求職者と求人者との間でミスマッチがある。さらに、正社員求人の職種について求人者と求職者との間に職種間のミスマッチがあり、これらの対策としてスキルの不足する求職者にスキルアップを図ることが効果的である。

さらに、不本意ながら非正規雇用で働く者の正社員転換や、学卒未内定者や進路未決定者をはじめとする若者の正社員就職の実現が図られることが重要課題であり、正社員転換・待遇改善の推進に取り組む企業団体・事業所に対してあらゆる支援を行うため、平成 28 年度から 5 ヶ年の計画の「高知県正社員転換・待遇改善実現プラン」を策定して取り組んでいる。

平成 30 年 6 月から 7 月中旬にかけて、県内 1,455 企業（公務除く）に対して、従業員のスキルアップに関する意識調査を実施（製造業：従業員 20 名以上、製造業以外（従業員 20 名以上（高知所管内のみ 25 名以上））し、回収率は 48.1%で有効回答数 700 企業を得て分析を行った。

まず、各種制度の認知度をみると「知っている」の回答率で求職者支援制度 40.0%（昨年度比 0.9 ポイント減）、ジョブ・カード制度 29.0%（昨年度比増減なし）、キャリアアップ助成金 47.6%（昨年度比 3.2 ポイント増）、人材開発支援助成金 39.0%（昨年度比 2.4 ポイント減）と昨年度に比べ、制度によっては認知度が昨年度より減少している。

また、在職者訓練 33.3%、専門実践教育訓練給付金制度 16.7%と増加となっている。ただ「聞いたことはあるが内容はよくわからない」の回答率は各制度で 36.3%~49.1%と昨年度より減少はしているが、一定制度の名称等は知っているが詳細な内容まで周知が行き届いていない現状がある。引き続き、一層の広報・周知が必要である。

今年度も、県内の公的職業訓練の制度や施設等を掲載している「離職者・在職者のためのハロートレーニングガイド」を同封して案内したところ「役立つと思う」と回答した企業が 49.3%（345 社）と前回の 48%（290 社）を上回り好評であった。

次に、企業が「採用時に求める資質・能力について重視すること」については、「仕事への意欲・積極性」81.1%（568 社）、「協調性」60.6%（424 社）、「誠実さ」54.3%（380 社）、「コミュニケーション力」48.6%（340 社）、「資格・免許」45.1%（316 社）の順となっている。

また、企業が「採用時に希望する技能・資格」について職業別にみみると公的職業訓練で資格取得や技能習得ができるものが多く企業ニーズに沿った訓練が行われていることがわかる。ただ、資格取得に長期間の学習が必要となる職業で、「医療・福祉分野」では介護福祉士、看護師、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、介護支援専門員、社会福祉士、理学療法士、保育士など、「サービス分野」では調理師、販売士、栄養士などが回答され、逆に短期の技能習得が可能な「建設分野」では車両系機械オペレーターの資格を回答しているなど、訓練期間の設定等において現在の公的職業訓練では取得困難な資格、職業も回答されていた。

これらの要望には、平成 26 年 10 月から専門実践教育訓練制度が創設され経費の一部が給付（平成 30 年 1 月 1 日拡充）されているが、それに加えて、平成 30 年度からは、非正規雇用労働者等が正社員就職を実現するために国家資格等の取得を目指す長期間の職業訓練コース「長期高度人材育成コース」を実施しており、中長期的なキャリア

形成の支援となっている。

また「建設分野」については、平成 27 年度から国の委託事業で「建設労働者緊急育成支援事業」がスタートしており、土木系技能者の訓練が実施されている。

一方、求職者のニーズ把握として、県下のハローワークにおいて平成 30 年 5 月 16 日～6 月 15 日求職者アンケートを実施した。回収は 817 名（昨年比 1.68%減）で、うち男性 258 名（31.6%）女性 524 名（64.1%）となった。年齢別においては、20 歳代 155 名（19.0%）、30 歳代 202 名（24.7%）40 歳代 202 名（24.7%）、50 歳代 139 名（17.0%）と比較的年代別で見ても昨年同様バランスよく回収できている。

求職者支援制度を「知らない」が 161 名（19.7%）、ジョブ・カード制度を「知らない」が 314 名（38.4%）と、両制度を昨年比で見ると△4.3 ポイント、△5.6 ポイントマイナスとなったが、引き続き広報、周知が必要である。

また、アンケート内容で「希望する受講期間」において「1 ヶ月」の希望者が 153 名（21%）、「2 ヶ月」79 名（10.8%）、「3 か月」294 名（40.3%）と合わせると全体の 7 割を超えており、雇用失業情勢の回復により短期訓練の希望者が増加している。

複数回答であるが、「希望する職種」では「事務」希望者が 343 名（41.9%）を占め、うち男性 61 名（17.7%）、女性 282 名（82.2%）と女性の事務希望者が大半を占めている。その一方で、率的には高くはないが、「建設・造園」で 47 名（5.7%）うち女性 8 名（17.0%）「農林漁業」24 名（2.9%）うち女性 5 名（20.8%）「職種にこだわらない」94 名（11.5%）うち女性 40 名（42.5%）とこれまでとは違った分野、多様な職種への就職を希望する求職者が男女ともに増加しつつあることがうかがえる。

「希望する訓練分野(複数回答可)」では、パソコン操作や事務系の分野が上位を占め（978 名）、全体回答のうち女性 738 名(75.4%)と女性の希望が多い。

次いで「IT 分野」が 102 名（12.4%）、「介護・福祉分野」が 90 名（11.0%）と上位に位置しており、男女別においては、「IT 分野」で男性が 3 番目に位置しているのに対して女性では「エステ・ネイル」に続いて 7 番目となっている。また、「介護・福祉分野」では男女とも 5 番目に位置している。その他男性では電気設備関連 33 名、建築 CAD27 名、機械加工・溶接 26 名と技術、技能系訓練が上位を占めているのに対して女性ではエステ・ネイル 52 名、旅行・観光 37 名、調理 36 名とサービス系訓練が上位を占めている。

「訓練で取得したい資格(複数回答可)」では、パソコン技術、簿記、医療事務、簿記などが人気だが、次に IT、CAD、宅地建物取引士、エステ・ネイル、調理師、介護福祉士、と続き、昨年と比べ介護分野の順位が後退した。

最後に「訓練受講にあたって重視すること」については、「取得できる資格」65.4%（535 名）が 7 割近くを占め、次いで「実費負担額」35.3%（289 名）、「就職率」21.4%（175 名）、「受講期間」21.1%（173 名）、「施設の種類」19.2%（157 名）の順となっ

ている。

## (2) 平成 29 年度における職業訓練をめぐる状況

平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月末現在で、高知県内における新規求職者数は 38,394 人であり、その内特定求職者に該当する可能性のある者の数は 15,818 人(41.2%)となっている。

平成 29 年度の職業訓練の受講者数は次のとおり。

- ・ 公共職業訓練
  - 県立校 施設 64 人
  - 機構 施設内 304 人
  - 委託訓練 573 人
- ・ 求職者支援訓練
  - 基礎コース 58 人
  - 実践コース 109 人

平成 29 年度の職業訓練の就職率は次のとおり。

- ・ 公共職業訓練
  - 県立校 施設内 98.1% (平成 30 年 3 月終了分まで)
  - 機構 施設内 91.8% (平成 30 年 3 月終了分まで)
  - 委託訓練 80.6% (平成 30 年 3 月終了分まで)
- ・ 求職者支援訓練 (平成 30 年 3 月終了分まで)
  - 基礎コース 就職率 81.8% うち雇用保険適用就職率 67.4%
  - 実践コース 就職率 81.2% うち雇用保険適用就職率 63.0%

## 3 平成 30 年度における国・県の一体的取組

国・県の一体的取組は、本計画 1 (1) の「計画のねらい」のとおり、「平成 30 年度高知県雇用対策協定に基づく事業計画」を策定しており、「地域の実情に応じた雇用機会の確保・創出」項目の中で、「職業訓練等による職業能力向上及び就職支援」を掲げ、県が実施する具体的な業務として、「①就業につながりやすい職業訓練コースの設定や職業訓練受講者に対する託児サービスの充実。②高等技術学校において、幅広い人材の育成を図る。」一方、国が実施する具体的な業務として、「①求職者及び求人者から把握した訓練ニーズ等の情報を共有し、地域訓練協議会及びワーキングチーム会議において、求職者支援訓練と公共職業訓練の訓練分野や実施時期を調整のうえ、人材ニーズ等を踏まえた地域全体の人づくりの視点で公的職業訓練の総合的な計画を立てる。②離職者・在職者向けのハロートレーニングガイドを作成し、職業能力開発の理解を深めるとともに、訓練受講中からジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなど職業相談を実施して、訓練終了後に正規雇用を目指した早期就職を支援する。」を掲げている。

その結果、平成 30 年度については、引き続き求職者が減少する中、受講定員の充足率の低下が見られたものの、各訓練関係機関、訓練実施施設、ハローワークとの連携による訓練受講中からの相談、修了者への個別支援等積極的な就職支援が図られ、前年度並みの就職率を維持することができている。

#### 4 平成 31 年度における職業訓練等の実施方針

高知県内の雇用失業情勢は、雇用保険の被保険者数が順調に増加し、有効求職者数、雇用保険受給者数は減少が続いているなど、「引き続き改善している」状況であるが、他の都道府県に比して非正規雇用割合が高いことや、生活困窮者の就職促進、人手不足職種の求人充足等に対する対応が求められているところである。

このため、平成 31 年度においても、成長分野、人材不足分野とされている分野・職種、及び地域の特色を活かした分野・職種における人材育成に重点を置きつつ職業訓練等を実施する。

また、高知県内における公的職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう、公共職業訓練と求職者支援訓練について総合的な計画（本計画）を策定する。

さらに、国（高知労働局）、高知県、高知市をはじめとする関係地方自治体・行政機関、訓練実施機関・団体や労使団体等の幅広い連携・協力関係を密にし、平成 31 年度版「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に対応した、人材育成に取り組んでいくこととする。

##### （1）求職者支援訓練

###### ① 実施規模と分野

- ・平成 31 年度の雇用失業情勢は、引き続き改善が進んでいくと見込まれているが、非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けないことのできない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう 330 人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模 330 人を上限とする。
  - ・訓練内容としては、職業能力開発講習及び基礎的能力のみを習得する職業訓練（基礎コース）を全体の 40%程度、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）を全体の 60%程度とする。
  - ・その際、成長分野、人材不足分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。
- さらに、未就職のまま卒業することとなった新卒者やコミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めることとする。

○平成 31 年度計画 定員 330 人（平成 30 年度比 80 人減） (人)

	平成 30 年度	平成 31 年度
基礎コース	165	130
実践コース	245	200
介護系	105	92
医療事務系	13	10
情報系	13	10
その他の成長分野、人手不足分野	114	88
合計	410	330

- ・地域ニーズ枠は、訓練認定規模の10%以内で設定することとする。
- ・新規参入枠は、次のとおりとする。
  - イ 基礎コース 上限値 20%
  - ロ 実践コース 上限値 20%
- ・認定単位期間は、四半期ごとに認定する。なお、第3四半期まで繰り越した認定枠について端数がある場合には集約し振替えることができる。
- ・申請単位期間内で新規参入枠以外の設定数（以下「実績枠」という）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。
- ・第3四半期以降においては、上半期分の認定コースの定員数が少なかった場合の繰り越し分及び中止コースの繰り越し分については、基礎・実践コース間の振替えや、実践コースの他分野への振替えができるものとする。

## (2) 公共職業訓練

### ① 施設内訓練に係る実施規模と分野

- ・県内では施設内訓練19科目、502名（障害者向け訓練を除く）の訓練定員を確保する。
- ・県立高等技術学校では、ものづくりの基本となる技能を習得するための職業訓練を実施する。（訓練期間：1年もしくは2年間）
- ・機構が実施する訓練のうち、高知職業能力開発短期大学校学卒者訓練（専門課程）として2科50名（応募倍率1.2倍以上）を確保する。また、ポリテクセンター高知では、地域の事業主団体や事業主等業界の人材ニーズを基に、主にものづくり分野であって、民間の教育訓練機関等では実施が難しいコースを設定する。（訓練期間：6～7ヶ月）

○平成31年度計画 定員502人(平成30年度比 ±0人) (人)

	平成30年度	平成31年度
高知県立高等技術学校	85	85
機械加工科	10	10
溶接科	10	10
塑性加工科（募集科名：オートボディ科）	20	20
電気工事科	15	15
自動車設備科	20	20
配管科	10	10
高知県立中村高等技術学校	40	40
木造建築科	10	10
左官・タイル施工科	10	10
住宅リフォーム科(6ヶ月×2回)	20	20
高知職業能力開発短期大学校	50	50
生産技術科	20	20
電子情報技術科	30	30

ポリテクセンター高知	327	327
テクニカルオペレーション科 (募集科名：機械 CAD 技術科)	30	30
CAD ものづくりサポート科(女性専用)	30	30
住宅リフォーム技術科 (募集科名：住宅 CAD リフォーム技術科)	60	60
電気設備技術科	60	60
ビジネスワーク科	72	72
テクニカルオペレーション科 (企業実習付) (募集科名：機械 CAD 技術科 (企業実習付))	15	15
建築施工 CAD 科 (企業実習付)	15	15
電気設備技術科 (企業実習付)	15	15
橋渡し訓練 (導入講習)	30	30
合 計	502	502

## ② 委託訓練に係る実施規模と分野

- ・委託訓練は、平成 30 年度計画の 960 人から 26 人増の 986 人を計画数として実施する。
- ・分野としては、「長期高度人材育成コース」は、人材不足分野の介護福祉士、保育士を重点分野とし、「知識等習得コース」は、IT、事務、経理、介護、医療事務系を重点分野とし、応募・求人ニーズを踏まえコースを設定する。
- ・受講対象者としては、若年、女性にそれぞれ配慮した多様なコース設定を行う。特に育児中の訓練受講希望者に配慮した託児サービス提供事業の拡充を図る。

○平成 31 年度計画 定員 986 人 (平成 30 年度比 26 人増) (人)

	平成 30 年度	平成 31 年度	
長期高度人材育成コース※ <sub>1</sub>	60	96	
介護福祉士養成科	30	28	
保育士養成科	0	18	
その他 (情報システム系/調理師/建築・インテリア デザイン/美容系など)	30	50	
知識等習得コース (デュアル訓練含む) ※ <sub>2</sub>	900	890	
IT・事務系	ITビジネス基礎 Web/上級	585	590
	OA事務	30	30
経理・宅地建物取引士	75	75	
介護系	105	90	
医療事務系・その他	105	105	
合 計	960	986	

※<sub>1</sub>長期高度人材育成コース

非正規雇用での就労期間が長く不安定な就労を繰り返している者等が正社員就職を実現するために国家資格等の取得を目指す長期高度職業訓練コース

(訓練機関：1年以上2年以下 委託費：1月当たり120,000円/人を上限とする。ただし介護福祉士、保育士養成課程活用コースは90,000円/人を上限とする。)

※<sub>2</sub>知識等習得コース

求職者に必要な知識・技術等の職業能力を付与するための訓練コース

(訓練期間：3ヶ月間を標準とし1年以下 委託費：1月当たり50,000円/人を上限とする。)

デュアル訓練コース

民間教育訓練機関等を活用した座学訓練と事業主等への委託による企業実習及び企業実習先での能力評価を行う訓練コース

(訓練期間：4ヶ月間を標準とする 委託費：1月当たり60,000円/人を上限とする。)

**③ 委託訓練(障害者)に係る実施規模と分野**

委託訓練は合計55名のコースとして実施する。

- ・分野としては清掃業務、介護補助業務、在宅就業(テレワーク)等を重点分野として、企業等のニーズを踏まえたコース設定を行う。
- ・受講対象者としては、3障害(身体・知的・精神障害者)に配慮した多様なコース設定を行う。また、県内の雇用情勢及び業種の実態を踏まえ、実践的なコースの充実を図る。
- ・受講者に対しては、障害者施設等とも連携し、座学及び実習の訓練効果の向上を図る。

○平成31年度計画 定員55人(平成30年度比16人減) (人)

	平成30年度	平成31年度
知識・技能習得訓練コース(デュアル)	20	10
清掃業務実務者研修科等	10	5
介護補助業務科	10	5
知識・技能習得訓練コース(集合訓練)	0	21
在宅就業(テレワーク)研修科	0	21
実践能力習得訓練コース	30	20
特別支援学校早期訓練コース	21	4
合 計	71	55

**5 職業訓練受講者等に対する就職支援の充実、就職率の目標**

- ・公的職業訓練受講希望者には、公共職業安定所における訓練前のキャリアコンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。特に求職者支援訓練の受講希望者には、長期失業者や正社員経験が少ない者も一定数いることから、職業訓練により知識や技能を高めることはもとより、訓練修了者の就職に向けてもきめ細かい支援が必要である。
- ・このため訓練期間中に、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設け、訓練受講中、訓練修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、訓練実施機関と公共職業安定所が連携し、訓練効果を生かせる求人情報の提供など、就職に向けた支援を充実する。

- ・また、訓練修了後は、訓練実施機関による独自の就職支援のほか、公共職業安定所においても、訓練実施機関が訓練修了時点までに作成支援したジョブ・カード（評価シートを含む）等を活用し、未就職者の就職支援により一層積極的に取り組んでいく。
- ・求職者支援訓練基礎コース受講者のうち、引き続き技能向上のための公共職業訓練の受講を希望する者に対しては、関連する訓練情報を提供し円滑な受講に向けた支援を行う。
- ・これらにより、求職者支援訓練受講者の就職率（雇用保険適用就職率に限る）は、基礎コース 55%、実践コース 60%を目指す。
- ・公共職業訓練受講者の就職率については、高知県立高等技術学校の施設内訓練 100%、委託訓練は 80%を目指す。機構においては施設内訓練の就職率の目標を高知職業能力開発短期大学校は 95%以上、ポリテクセンター高知は 80%以上とする。
- ・障害者委託訓練の就職率については、55%以上を目指す。

## 6 推進体制

- ・公共職業訓練と求職者支援訓練を合わせた訓練規模、分野及び時期において職業訓練の機会や受講者を適切に確保するとともに、職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、国（高知労働局）、高知県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構はもとより、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解・協力を得られることが重要である。
- ・このため、平成 31 年度においても、高知県地域訓練協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとし、訓練生募集にあたっては可能な限り早期の募集開始および PR に努めることとする。
- ・また、高知県地域訓練協議会においては、必要に応じ、地域の産業ニーズを踏まえて訓練内容の検討を行うワーキングチーム会議を開催する。
- ・このほか、公共職業訓練及び求職者支援訓練におけるジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの着実な実施等に資するため、高知県地域ジョブ・カード運営本部において、効果的な周知・啓発のあり方を検討し、関係機関を通じた周知を図る。
- ・今後とも、高知県地域訓練協議会及びワーキングチーム会議を開催し、職業訓練の実施状況等についてフォローアップを行う。

## 7 その他

- ・高知県が進める「産業振興計画」等の産業施策とも連携した就労支援を実施していく。
- ・高知労働局は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施した「地域の関係機関の協働（地域レベルのコンソーシアム）による職業訓練コースの開発及び検証事業（H28～29 年度）」のノウハウ等を活用して、ワーキングチーム会議において地域の委託訓練を対象に定員充足率や就職率の低調な訓練、中止率の高い訓練分野等のカリキュラム内容等を検証し、地域における訓練ニーズを踏まえた委託訓練コースの開発等、より効果的な職業訓練となるように、改善に取り組む。
- ・一般財団法人建設業振興基金高知県拠点（（一社）高知県建設業協会内）が「建設労働者緊急育成事業（H27～31 年度）」として実施する土木系技能者講習（小型移動式クレーン技能講習、玉掛け技能講習、小型車両系建設機械運転特別教育等）について高知労働局及び各公共職業安定所は、引き続き訓練生の募集、訓練修了者への就職支援に協力していく。